

くるめの文化財

平成9年3月
第13号
東久留米市教育委員会

特集 東久留米の年中行事

私たちのまち「ひがしくるめ」は、明治22年久留米村成立から昭和45年東久留米市の誕生を経て、現在まで一世紀を超える長い歴史を数えています。

この間、時代の移り変わりとともに、人々の生活様式も大きく変化し、ふるき良き時代がしのばれる昔からの年中行事が次第に失われつつあります。

今日まで伝えられている人々の季節ごとの営み、つまり年中行事というものはその季節折々における人々の生産と労働の表現でもあります。

では、東久留米市におけるそうした年中行事についてみることにしましょう

正月の行事

餅搗き

餅搗きは正月をむかえる大切な行事、クミやイッケとよばれる隣近所や親戚などが協力して搗く。以前は12月25日に搗いたが、現在では27・8日の家が多い。29日は「苦餅」といって避けている。

♪目出度よーエ 目出度目出度がエー

三っ重なればーエ 庭にやナーエ 庭にや鶴亀 エーヤレサ五葉の松♪

などの餅搗き唄を唄いながら、6・7人で臼のまわりをまわりながらこね、さらに二手にわかれて両側から押し合いながらこねる。次に「さんてこ」といって3・4人で調子を取りながら軽やかにつき、最後は「あげつき」といって一人ずつつく。

正月飾り

正月飾りはすべて12月30日までに行い、31日は「一夜飾り」といって嫌われた。

門松は二本一体で、その年の干支にあたる吉の方向(恵方)の山から切ってきて、檜やくぬぎを杭にして立てた。毎朝この門松にもお雑煮を供えた。

みそかっぱらい

大晦日の行事で、神主に切ってもらった御幣(ごへい)で一人ひとりの頭をはらう。

年男がやる例と各自がめいめいにやる例があり、終ると御幣はなげしや門口にさしておくという。



元 日

元日は年男が早朝に起きて、つるべ井戸から若水をくみ、雑煮をつくって神々に供える。すべて年男の仕事で他の人は寝たまま待っている。

元日の朝はまず家族が座敷のこたつにそろって座り、御屠蘇を扇子であおぎながら年男から順番に飲み、年始の礼をかわしたという。

七草・飾りかえ

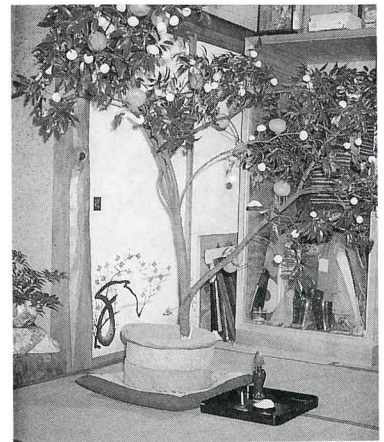
正月7日は七草がゆを作って食べ、神棚へも供える。

また、この日は「飾りかえ」といって年神棚や門松は一番上の芯の部分だけをとって、それまで立ててあった穴にさし入れ、その上に七草がゆをのせて供えるという。

まゆ玉

1月14日は小正月といって、まゆ玉（まゆ団子）をつくる。

米粉を熱湯でこねて丸め、蒸して作った団子を檜、かし、梅などの木にさして座敷に飾る。白を台にして立てる例と、梁にさして上から垂らせる例がある。団子はまゆの形の丸いものや里芋の形に長くしたものなどそれぞれの形につくり豊作を祈る。また、みかんなどをさす場合もある。



あずき粥

1月15日には病気にかからないようにとあずき粥を作って食べる。

あずき粥は熱くても吹いて食べてはいけないという。あずき粥を家中で食べる時、まゆ団子一つもいに入れて各自によそい、その団子のあたった人には福が来るといい伝えがあるという。

東久留米の年中行事と農事暦

月	日	行 事	農 事 暦	
1月	1日	元日		
	2日	仕事初め		
	1日~3日	三元日・松の内		
	初卯日	年神様のあがり		
	6日	六日年越		
	7日	七草・飾りかえ		
	3日~7日	おせち		
	11日	蔵開き		
	14日	まゆ玉		
	15日	小豆粥		
16日	お斎日			
	20日	デオー様の日 えびす講		
2月	3日	節分		
	8日	コト八日		
	初午日	初午・おびしや		
3月	3日 春分の日	桃の節供 彼岸	(陸稲) 播種 ↓ 収穫 (さつまいも) 苗床 ↓ 植付 (養蚕) 春蚕	
4月	8日 初旬~中旬	卯月八日 各種代参講のお日待ち		
5月	5日	端午の節供		
6月	中旬	鎌洗い		

えびす講^{こう}

えびす様は稼ぎの神様とされ、1月と11月の20日にえびす講が行われる。

えびす様をふだん祭っている台所から座敷に移し、鯛の尾頭付き、赤飯あるいは白飯のお高盛り、けんちん汁などをあげて祭る。しっかり稼いでお金が貯まるようにと一升枡に銭を入れて供える。

春から夏への行事

せつ ぶん

節分はトシトリともいい、2月3日前後であるが、家の玄関先に柊や豆殻に鰯の頭を焼いて魔除けとしてさし、大豆を炒り、家の内外に「福は内・鬼は外」といって豆をまく。

はつ うま

初午は2月初午の日の行事としてお稲荷様を祀る日で通称「オビシャ」といわれている。

うづきようか

一般には釈迦誕生の花祭りの日とされる4月8日であるが、それとは別にこの日を特別な日として、その家の年男が紙札に、ある文句を書いて戸口などに貼る行事。

たんご せつく

5月5日は端午の節供といって男の子を祝う日である。鯉のぼりを立て、武者人形を飾り、柏餅、菖蒲、蓬などを供えて丈夫に雄々しく育つようにお祝いする行事。

月	日	行 事	農 事 暦
7月	中旬 28日	天王様 ソーゴジマイ	
8月	7日 日照りが続いた時 13日～15日 16日 24日	七夕 雨乞い 盆 お斎日・チオー様の日 ウラ盆	
9月	1日 (旧8月) 秋分の日 (旧8月15日)	八朔、コナバツ 彼岸 十五夜 月見	
10月	9日 (旧9月) 中旬 31日 (旧9月30日)	クンチの節供 秋あがり おかまさま	
11月	9日 (旧10月) 4日・14日 24日 20日	亥の子 大師粥 えびす講	
12月	8日 中旬 22日 (23日) 20日～28日 30日までに 31日	コト八日 煤払い 冬至 餅搗き 正月飾り 大晦日、晦日払い	

七夕

月おくれの8月7日である。

8月6日を宵祭といってニイコと称する若竹を切ってきて庭に立てる。そして里芋の葉にたまった水滴で墨をすって字を書くと字が上手になるとかきれいに書けるといわれ、五色の短冊に和歌や願いごとなどを書いて吊るす。この日は一滴でもよいから雨が降るとよいという。

盆

月おくれの8月13日から15日である。

13日の盆の入りに迎え火をたいて先祖の霊を迎えてくる。盆棚には先祖の位牌を飾り、里芋の葉に洗米と茄子を賽の目に刻んだものなどを供え、三度三度のご馳走を供えて祖霊を祭る行事である。

16日の送り日には茄子や胡瓜の馬を作って供える。

秋から冬への行事

お月見

お月見は旧暦の8月15日（十五夜）9月13日（十三夜）に行う。

現在では新暦の実際の満月と十三夜の日にあわせる例と、9月15日、10月13日に行う例とがある。

おかまさま

おかまさまは荒神様こうじんさまともいい、お勝手（台所）の火の神さまとされている。

神無月の前の晩、旧暦で9月30日、現在では10月31日であるが、この日は、おかまさまが出雲へ出かける日といい、おかまさまには36個と、二つ三つ余分の団子を作って供える。

亥の子

現在では月おくれの11月9日を亥の子といい、ぼた餅を作り秋の収穫を祝った。また、この日はくるり棒で庭や畑の土をたたいてもぐらよけとした。

コト八日

12月8日は2月8日と同じく竿の先にメーカイと呼ぶ目簞を被せて屋根に立てかける。この前や履物はすべて屋内にしまう。そうしておかないと鬼が履物に判を押すという。そして囲炉裏では「鬼いぶし」といってねぎなどを燃やして臭気を屋内に充満させ魔除けとした。

詳しくは「東久留米市史」および文化財資料集「東久留米の年中行事」を御覧下さい。



くるり棒

<編集・発行>

東久留米市教育委員会社会教育課

〒203 東久留米市本町3-3-1

電話 70-7777

内線 3213~4